



太子町地域防災計画 概要版

令和4年3月

太子町では地域防災計画の見直しを行いました。『太子町地域防災計画概要版』は、住民の皆様にも、地域防災計画の役割や知っていただきたいことを質問形式で整理したものです。

地域防災計画の全文は、太子町ホームページに掲載しています。

太子町地域防災計画



質問 地域防災計画とは、どのような計画ですか？



（回答）地域防災計画は、町の防災対策に関する基本的なことを定める計画です。

- 災害から住民の生命、身体、財産を保護し、災害による被害を軽減し、社会の秩序維持と公共の福祉の確保を目的として策定する計画です。
- 地域防災計画は、甚大な被害が発生した昭和 34（1959）年の伊勢湾台風を契機として制定された災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）で作成が義務付けられています。



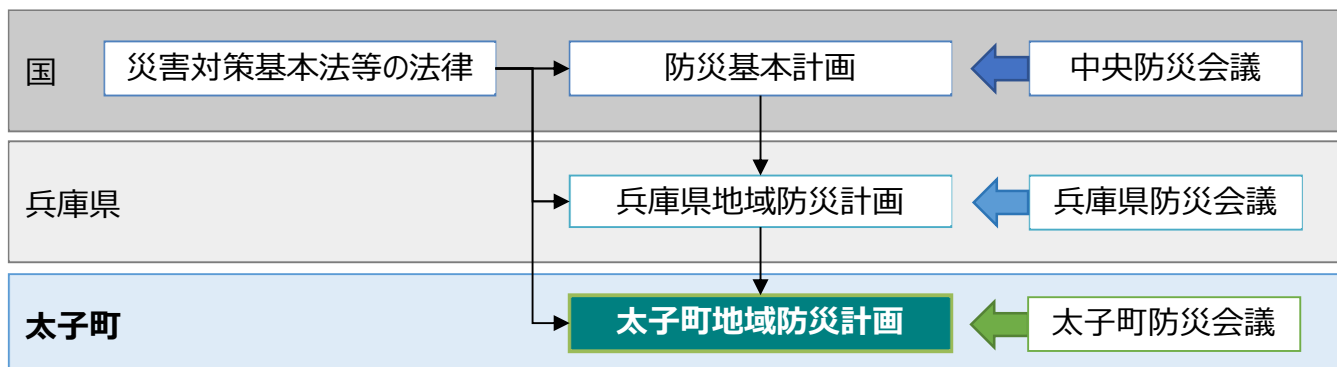
（回答）行政や関係機関、住民などで組織する太子町防災会議が策定しています。

- 地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、太子町防災会議が策定しています。
- 太子町防災会議は、町長をはじめ、国など行政の出先機関（国土交通省など）、公共機関（NTT、電力会社など）、消防、警察、兵庫県や太子町の職員、住民の方などから構成しています。



（回答）国・県・町の諸計画と連携、調整して作成されています。

- 地域防災計画は、災害対策基本法をはじめとする諸法令、国が策定する防災基本計画や県の地域防災計画などと連携を図り作成しています。



質問 地域防災計画はどのような内容ですか？



(回答) 風水害等対策計画編、地震災害対策計画編、資料・様式編で構成しています。

- 太子町地域防災計画は、台風や豪雨などを対象とした「風水害等対策計画編」と、特に地震災害を対象にとりまとめた「地震災害対策計画編」の2編で構成しています。また、計画に関連する資料などを「資料・様式編」として整理しています。各編の構成は、下表のとおりです。

編	主な内容
風水害等 対策計画 編	総 則 計画の方針や町の概況について示します
	災 害 予 防 計 画 災害に備えて、町をはじめとする防災関係機関や住民が事前に行う対策について示します
	災 害 応 急 対 策 計 画 災害が発生した場合などに町や防災関係機関が行うべき、応急対策を示します
	災 害 復 旧 計 画 生活等の安定や、公共施設等の災害復旧に係る事項を示します
	災 害 復 興 計 画 著しい被害を受けた地域の復興を進めるための事項を示します
地震災害 対策計画 編	(災害復興計画まで風水害等対策編と同じ構成) 地震災害の対応について示します
	南 海 ト ラ フ 地 震 防 災 対 策 推 進 計 画 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震に備えるための事項を示します
資 料 ・ 様 式 編	計画に係る資料、協定、様式、関係機関連絡先を示します

質問 なぜ、地域防災計画を見直すことになったのですか？



(回答) 近年の災害などを受けて大幅な見直しが必要になりました。

- 地域防災計画は、防災に関する恒久的な計画です。毎年検討を加え、必要があると認めるときは、太子町防災会議で修正します。
- 太子町地域防災計画の上位計画である国の防災基本計画は、阪神・淡路大震災を契機に全面改定が行われ、その後も東海村における原子力災害による見直し、広島県の地滑り災害による見直しなど、大規模な災害の発生にあわせて見直されてきました。東日本大震災が発生した際には、災害対策基本法をはじめとする法律が大きく改正され、国の防災基本計画も大幅な見直しが行われました。
- また、大規模な被害が懸念されている南海トラフ巨大地震に対する防災対策を進める「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が策定され、その後も相次ぐ土砂災害、大規模な台風、ゲリラ豪雨、竜巻などの自然災害に対応して、各種関連法の見直しが行われています。国や地域の防災力を高めるための動きにあわせて、兵庫県でも地域防災計画の見直しが進められてきました。
- そのため、太子町でも上位計画との整合を図り、近年の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた感染症対策の追加や、太子町の最新の組織構成を反映させるなど、計画をより実効性のある内容に修正しました。

質問 どのような点が見直されましたか？



(回答) 近年の災害から得られた教訓や新型コロナウイルス感染症対策、南海トラフ巨大地震に対する防災対策などを反映しました。

- 令和元年東日本台風や熊本地震等の近年の災害の課題、教訓を反映しました。
- また、近年の新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対策や、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定を受けた、太子町の南海トラフ地震対策に関する対策を記載しました。

項目	主な見直し内容
5段階の警戒レベルでの避難指示等の発令	避難情報の名称の変更、警戒レベルの設定により、5段階の警戒レベルに応じて発令することを記載。
適切な避難行動を促す情報伝達	決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、被害を与えるおそれのあるため池について、ハザードマップの作成・周知等、避難に係る判断に必要な情報を住民に提供することを記載。
避難所における配慮	備蓄品の調達にあたって、要配慮者、女性子供にも配慮することを記載。 避難所運営にあたっては、男女ペアによる巡回警備など、男女のニーズの違い等双方の視点に配慮することを記載。
感染症禍における適切な避難行動の推進	分散避難の推奨、ホテルや旅館等の多様・多数の避難先の確保・周知により、避難対策を推進することを記載。
南海トラフ地震臨時情報発表時の対策	「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」の発表内容と、発表時における太子町の組織体制に関して記載。

質問 計画をもとにして、太子町は何をしますか？

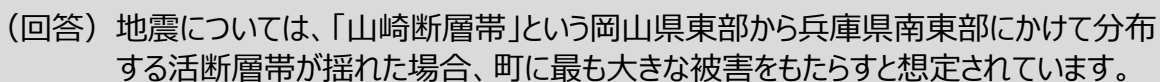


(回答) 太子町は、住民のみなさまと一緒に防災・減災の対策を進めます。

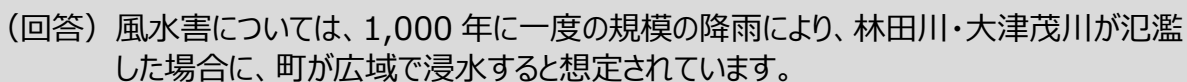
- 太子町は、災害発生後の被害を抑えるために、災害応急活動体制の整備を進めます。また、地域の防災力の向上や、防災施設や設備の整備を推進し、被害を出さない「防災」だけでなく、被害を極力抑える「減災」の対策も進めます。

項目	主な実施内容
災害応急対策への備え	組織体制の整備、研修・訓練の実施、防災拠点・設備等の整備、避難対策、要配慮者への配慮、災害ボランティア活動体制の整備 など
地域防災力の向上	防災訓練の実施、自主防災体制の整備、消防団の強化、企業の防災活動への参画促進、住宅再建共済制度の推進 など
地域防災基盤の整備	防災基盤・施設等の整備、建築物等の耐震化、土砂災害や水害を防ぐ施設の整備、ライフライン関係施設の整備 など

質問



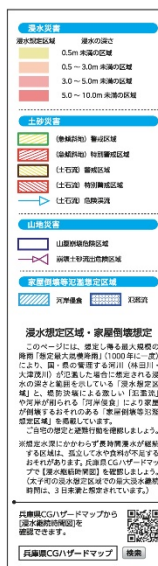
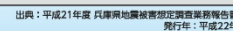
- いつきても被害を減らすことができるよう、日ごろから地震に対する対策をしておくことが大切です。



- 浸水しない区域にある親戚の家やホテルなどに避難することも想定しておくとともに、足が不自由など避難に支援が必要な方は、早めの避難ができるよう、支援者等と災害時の避難について話し合っておきましょう。

掲載した図面について、詳しくは、太子町防災ハザードマップをご覧ください。

※ 想定最大規模の降雨



質問 災害に備えて、私たち住民は、何をすればよいですか？



(回答) 自分や家族の命を守るための準備をしてください。

- 災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。避難が必要な方は、避難に備えた準備を進めてください。なお、安全な場所にいる人まで避難所・避難場所に行く必要はありません。災害の危険が少ない方が避難所・避難場所へ避難し、感染症に感染することがないよう、また避難された方に感染させることのないように、自分の避難行動について事前に検討しておきましょう。

①ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップで自分の家のある場所が危険かどうか、事前に確認しましょう。着色された区域にお住まいの方は、太子町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

兵庫県太子町 ハザードマップ (警戒区域・危険区域情報)



②正しい情報の収集先を確認しましょう

災害時などに太子町から発信する避難情報（避難指示など）や避難の情報は、テレビ（NHK 神戸放送局、サンテレビジョン）の地デジデータ放送で見ることができます。

兵庫県太子町 地デジ d ボタンで避難情報を収集



電子メール等で配信される「たいし安全安心ネット」や「ひょうご防災ネット」と合わせて、有事の情報収集手段として活用してください。

●たいし安全安心ネット／ひょうご防災ネット

たいし安全安心ネット

皆さんの携帯電話に気象情報や緊急情報、お知らせ情報がいち早くメールで配信されます。安全・安心の備えとして、家族全員で登録しましょう!!

登録方法

携帯電話、パソコンから

<http://bosai.net/taishi/>

を入力し、登録画面へアクセスしてください。
※利用料は無料ですが、web接続料、登録メール受信料がかかります。

携帯電話からの入力方法

docomo	iモード▶ineternet▶URL入力
SoftBank	Yahoo!ケータイ▶URL入力
au	EZweb▶URLダイレクト入力

※他社の携帯機種でも登録可能です。

◎右のQRコードからもアクセスできます。



たいし安全安心ネットで配信される情報

気象庁 太子町 兵庫県

① 気象情報

地震(兵庫県内で震度4以上)、気象警報、土砂災害警戒情報など

② 緊急情報

風水害時の避難勧告や避難指示などの防災情報、火災情報、その他の情報

③ お知らせ情報

緊急情報以外の平常時の防災に関する町のイベント情報など

④ 国民保護情報

弾道ミサイル・ゲリラ攻撃・航空攻撃・大規模テロ情報、その他国民保護に関する情報

ひょうご防災ネット

「ひょうご防災ネット」は兵庫県及び太子町から「避難に関する情報」などの緊急情報や、地震、津波、気象警報などの防災に関する様々な情報を利用者の方に提供するスマートフォンアプリです。

いつ発生するかわからない災害に備え、ぜひダウンロードしましょう。

※利用料は無料ですが、通信料が発生します。

アプリ版の特徴

- 避難情報・気象情報・避難所情報等をプッシュ通知
- 12外国語に対応
- 避難場所を地図で検索
- 3ヶ所の市・町の登録が可能
- 「マイ避難カード」の作成ができる

下記のQRコードを読み取ってダウンロードまたは「App Store」「Google Play」で「ひょうご防災」を検索



Android



iOS

③「家庭内備蓄」と「非常時持出袋（リュックサックなど）」を用意しておきましょう

避難生活のため、食料や飲料水、物資は、最低でも3日間、可能な限り1週間分程度用意しておきましょう。また、避難所の備蓄品には限りがあります。あらかじめ、持出品の準備をしておきましょう。

兵庫県太子町 非常用持出品と備蓄品

④マイ避難カードを作成しましょう

災害の危険が迫っているときに、「いつ」「どこに」「どのように」避難をするかをあらかじめ自分で確認、点検し、書き記しておき、自宅内の普段から目につく場所に貼っておくなどして、いざという時の避難行動に役立てるためのカードです。「マイ避難カード」の作成を通じて、自分や家族の避難について考えてみましょう。

兵庫県太子町 マイ避難カード

マイ 避難 カード			
名前			
確認!	判断材料の入手 (何が危険? 大雨や台風時に何を確認?)		
いつ?	逃げ時 (何がどうなったら?)		
どこに?	避難先 (どこに? どのルートで?)		
	昼(明るい時)		
	夜(暗い時)		
どのように?	避難する方法 (だれと? 歩いて? 車で?)		
	昼(明るい時)		
	夜(暗い時)		
連絡先	氏名	会社・学校のTEL	携帯番号
			住所
memo			

⑤家庭で防災について話し合しましょう

有事の際に、家族が慌てずに行動できるよう、普段から次のことを話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。天気予報などで危険が迫っていることがわかる台風や大雨時やいつ起こるかわからない地震の場合、昼や夜の場合など、いろいろな状況を想定して考えてみましょう。

- ✓ 家の中でどこが一番安全か
- ✓ 救急医薬品や火気などの点検はどうするか
- ✓ 乳幼児や高齢者の避難はだれが責任をもって支援するか
- ✓ 避難所（避難場所）へ行く避難経路はどの道か、危険なところはないか
- ✓ 避難するとき、誰が何を持ち出すか、非常時持出袋はどこに置くか



(回答) 地域全体で助け合いましょう。

- 子どもやお年寄り、体の不自由な方などは、避難に時間がかかります。また、大規模な災害が発生すると、太子町や防災関係機関だけで対応することには限界があります。
- そのため、住民のみなさまにも、「自らの命は自らが守る（自助）」のほか、「近隣の人々が地域で助け合う（共助）」をしていただくことが、地域の防災力を高めることにつながります。
- 家庭や地域で、事前に取り組める対策・行動から始めましょう。

自助・共助・公助の三位一体で防災力強化

自助

自宅の耐震化、家具の固定、非常用持出品の準備、防災訓練への参加など

共助

自主防災組織の活動への参加、避難訓練や初期消火訓練の実施、地域内の相互協力など

公助

防災体制の仕組みづくり、防災マップなどの作成・公表、土木施設や公共施設の整備など

- 太子町では、毎年、自主防災組織や関係機関（警察、消防等）などが参加する「太子町総合防災訓練」の実施や、地震から身を守るための 3 つの安全確保行動「まずひくく」「あたまをまもり」「うごかない」を約 1 分間行う「シェイクアウト（Shake Out）訓練」なども実施しています。



▲ 3つの安全行動

- 太子町だけではなく、地域、職場、学校などで実施されている防災訓練に参加し、いざとなったらみんなで助け合うことができる、災害時の対応力や防災・減災への理解を深めてください。太子町が実施する防災訓練は、町報「広報たいし」、町ホームページ等で実施日時や場所をお知らせします。



（回答）避難に支援が必要な方々の支援者となることへ協力をお願いします。

①災害時避難行動要支援者とは

- 地震や水害などの災害が起きた場合、高齢者や障害をお持ちの方は、より被害を受けやすく避難に時間がかかったり、また避難所での生活に人の手助けが必要となります。しかし、大規模災害の場合、行政の支援が届き始めるまでに時間がかかります。このような災害時に人の手助けが必要な高齢者、障害者手帳をお持ちの方などを「災害時避難行動要支援者」と言い、太子町では災害時の支援体制づくりを行っています。

②避難行動要支援者名簿の活用

- こうした避難に支援が必要な方々を対象に、避難行動要支援者として登録し、避難支援に必要な情報を記載した名簿を作成しています。また町では、名簿に基づき、福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員等）の協力も得ながら、避難行動要支援者の一人ひとりの心身の状態に合わせて、個別避難計画の作成も進めています。
- 町は、避難支援等に関わる関係者として西はりま消防組合太子消防署、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等に対し、避難行動要支援者本人の同意を得た上で、平常時より避難行動要支援者名簿を提供します。

③災害時避難行動要支援者が安全に避難できるように

- 災害時避難行動要支援者が安全に避難できるように、皆さまにはこうした方々の避難を支援する者（避難支援者）への登録にご協力をお願いします。
- 避難支援者とは、要支援者に対し、災害が発生しそうな時や発生した際に、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難するなどの支援を心がけていただく方で、いざという時すぐに支援ができるよう要支援者の隣近所の方々にお願いをするものです。
- ただし、要支援者を必ずしも安全に避難させるというような責任を伴うものではありません。外出などで不在の場合もありますし、災害時には避難支援者も被災者です。自分自身や家族の安全を確保した上でできる範囲で支援を行ってください。
- 普段からのお付き合いで、要支援者ご本人の健康状態など、非常時の支援に役立つような情報収集に心がけていただくようお願いします。

高齢者や障害のある方を含む、あらゆる人を取り残さない防災を実現するためには、日頃からの取組みが重要です。皆さまのご協力をお願いいたします。

質問 台風や大雨の時には、特にどのようなことに注意すればよいですか？



(回答) 気象情報や避難情報、周辺の状況に注意して早めの避難をしてください。

- 太子町は、避難が必要となる段階の避難情報を発令します。
- 警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために 5 段階にレベル分けしたもので、太子町が避難情報と合わせて出す情報です。

① 危険な場所から、警戒レベル 3「高齢者等避難」で <避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は避難>、警戒レベル 4「避難指示」で <全員避難> しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
<b>4</b>	<b>災害の おそれ高い</b>	<b>危険な場所から 全員避難</b>	<b>避難指示</b>
<b>3</b>	<b>災害の おそれあり</b>	<b>危険な場所から 高齢者等は避難</b>	<b>高齢者等避難</b>
<b>2</b>	<b>気象状況悪化</b>	<b>自らの避難行動を確認</b>	<b>大雨・洪水注意報</b>
<b>1</b>	<b>今後気象状況悪化 のおそれ</b>	<b>災害への心構えを高める</b>	<b>早期注意情報</b>

### ② 警戒レベル 5「緊急安全確保」はすでに <災害が発生> しています

警戒レベル 5 が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の 2 階以上など、少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。こうした建物屋内の 2 階以上の安全を確保できる高さに移動することを『垂直避難』と言います。

ただし、氾濫・浸水した水が引くまでに長期間を要する場合や、電気、ガス、水道といったライフラインが止まる恐れもあります。警戒レベル 5 が出る前に早めに避難をすることがもっとも大切です。

なお、警戒レベル 5 は、災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

### ③ 避難の時には、移動中に被災しないよう注意しましょう

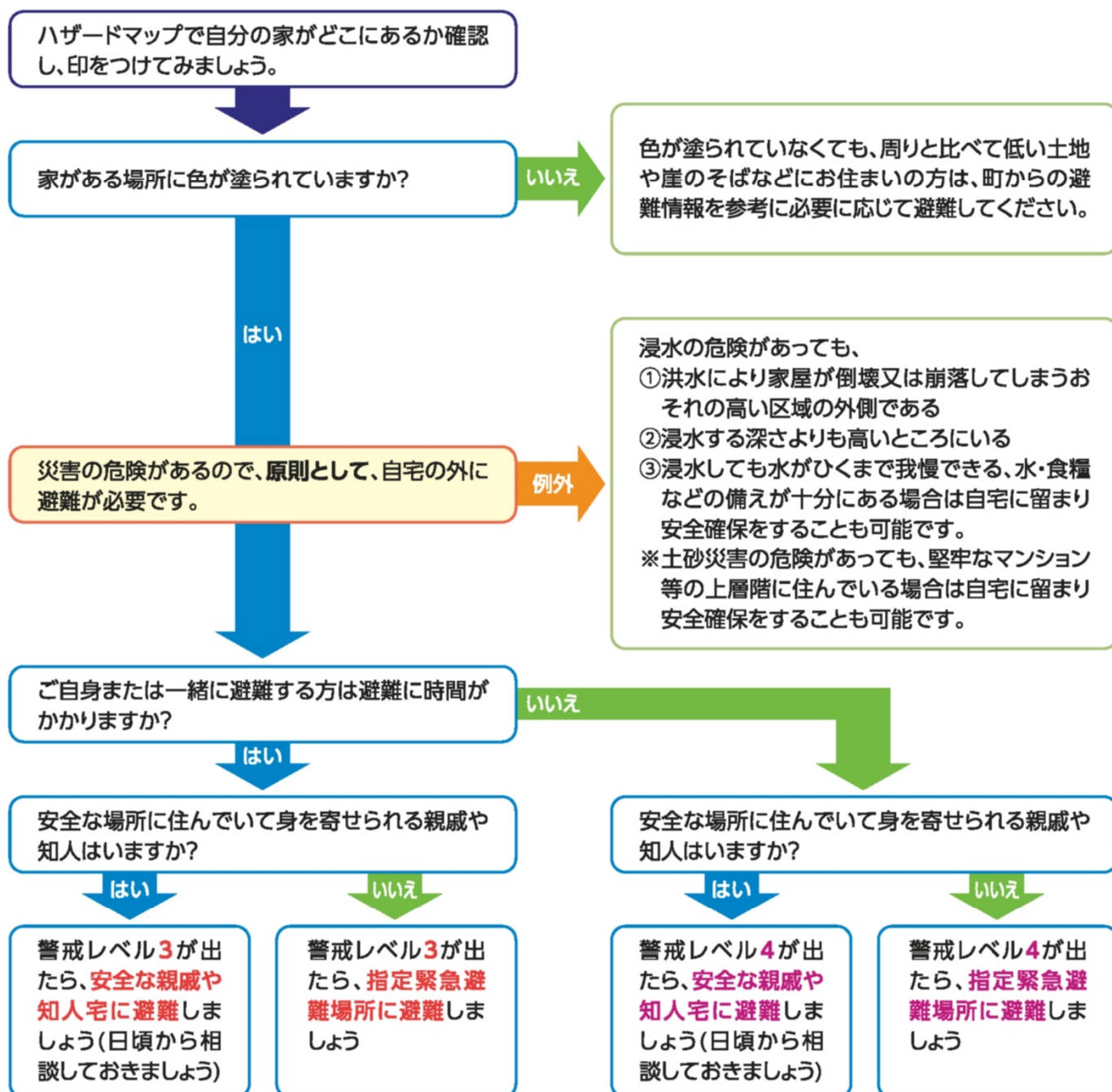
- ✓ 避難は 2 人以上で
- ✓ 側溝や水路に注意
- ✓ 川沿いや山沿いの道路はできるだけ避ける



(回答) 事前に避難行動が必要かどうか、どのタイミングで避難行動を開始すればよいか、避難行動判定フローを使って、確認しておきましょう。

## 避難行動判定フロー

### あなたがとるべき避難行動は？〈必ず取組みましょう〉

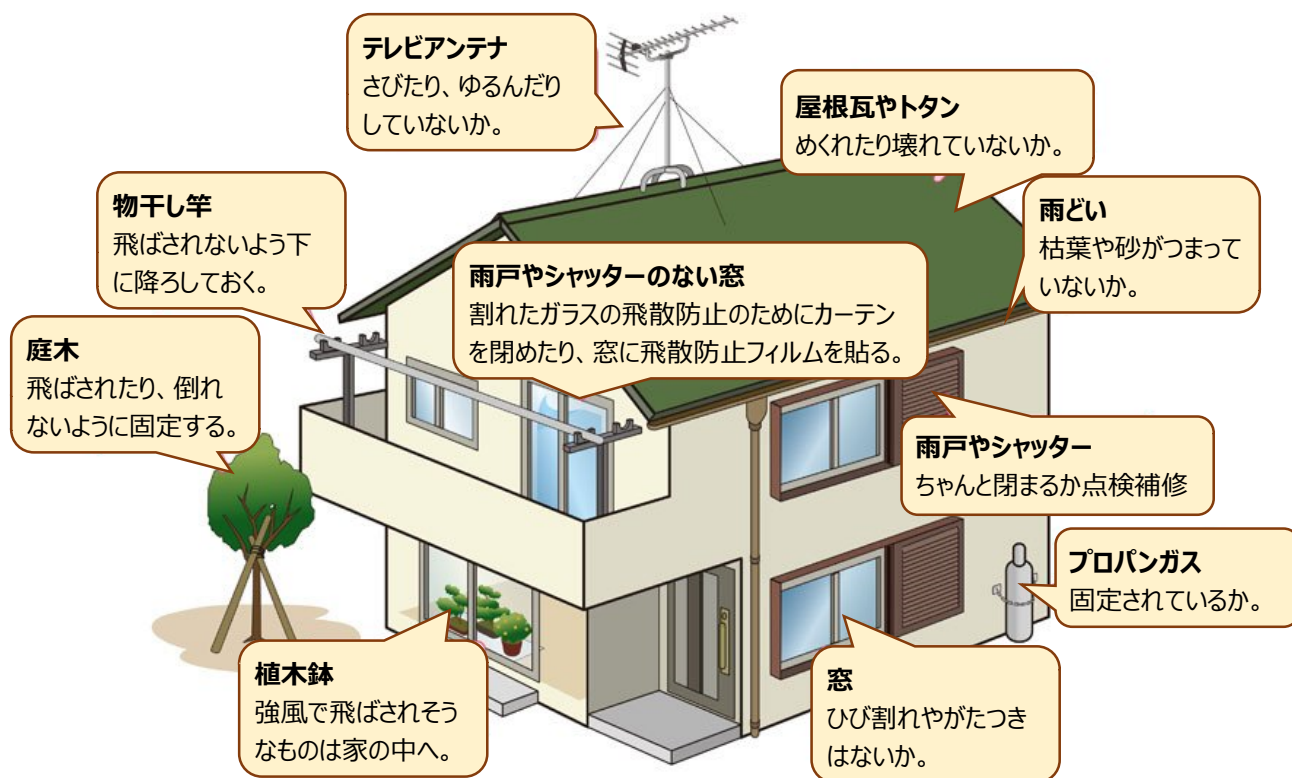


「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。



(回答) 風雨が強まる前に、家の周辺の確認等をしてください。

- 排水溝のごみや泥を取り除き、水はけを良くしておきましょう。
- 屋根、外壁、とゆ、窓ガラス、雨戸、ブロック塀などは普段から点検し、不備な場所は補強しておきましょう。
- 土のうなどの水の侵入を防ぐものを準備しておきましょう。



## 質問 地震の時は、どのようなことに注意すればよいですか？



(回答) 身を守る行動を取ってください

### ①地震発生時に自宅にいるとき

- 最大震度 5 弱以上の地震の発生が推定される場合に、震度 4 以上が予想される地域には、「緊急地震速報」がテレビ、ラジオ、携帯電話、スマートフォンなどを通じて流れます（震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります）。
- 揺れを感じたり、緊急地震速報を聞いたら、揺れが落ち着くまで「まず身を低く」「頭を守り」「動かない」でください。
- 揺れが少し落ち着いたたら、ドアや窓を開けて、逃げ道を確保してください。コンロの火を消し、ガスの元栓を占めましょう。あわてて外に飛び出さないようにしましょう。
- 非常用持出品の準備や、隣近所の安全確認、ラジオ等で情報確認を行い、避難の準備をしましょう。
- 建物の倒壊や火災が発生した時や、避難の呼びかけがあった時などは、避難場所へ避難しましょう。





## ②地震発生時に外出しているとき

- 鉄道・バスでは、つり革、手すりにしっかりつかまりましょう。
- エレベータでは、最寄りの階に停止させ、すぐに降りましょう。
- 屋外、街中ではブロック塀の倒壊や看板、割れたガラスの落下に注意しましょう。
- 自動車運転中は、急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度を落とし、ハザードランプを点灯して、周囲の車に注意を促しましょう。



(回答) 普段から家の内外の安全対策をしてください

## ①家の中の安全対策

- できるだけ人の出入りが少ない部屋に家具をまとめましょう。寝る部屋に家具を置く場合は、体の上に倒れてこないように配置しましょう。
- 就寝中に地震が発生した場合、子どもや高齢者、病人などは倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れる可能性があるため、子どもや高齢者の部屋には倒れそうな家具を置かないなど、十分に注意しましょう。
- いざというときの避難経路を確保するため、玄関や通路、出入口にはできるだけ荷物を置かないようにしましょう。
- 家具の転倒や落下を防止する措置を行いましょう。

### 本棚

L字型金具やワイヤーなどで壁に固定し、重い本は下の段に。本棚の端の硬い部分にひもやベルトなどを取り付けて、本が飛び出さないようにしておく。

### タンス

床側をストッパーなどで固定し、天井側はボール式器具で固定。ボール式器具は、タンスの奥の方（壁側）で、天井や家具の硬いところに取り付ける。上下に分かれている家具は連結しておく。

### テレビ

粘着マットを敷いて転倒を防ぐとともに、機器の裏側をワイヤーなどで壁やテレビボードに固定する。

### 冷蔵庫

裏側をワイヤーなどで壁に固定する。

### 食器棚

L字型金具やワイヤーなどで壁に固定し、開き戸には開かないように留め金を付ける。ガラスにはガラス飛散防止フィルムを張る。

### 窓ガラス

強化ガラスに替えたり、飛散防止フィルムを張ったりする。カーテンを閉めておくことでも室内への飛散防止に効果があります。また、割れたガラスが飛散した部屋でも安全に歩けるように、スリッパなどを近くに置いておく。

## ②家の外の安全対策

- 瓦にひび割れ、ずれ、はがれがあれば補強しましょう。
- ベランダは常に片づけましょう。植木鉢や物干し竿等飛散の危険がある物は、落下しないよう低い位置に置きましょう。
- プロパンガスは、ボンベを鎖でしっかりと固定しておきましょう。
- ひび割れや傾きがあるブロック塀や修理・撤去しましょう。土中にしっかりと基礎部分がないものや、鉄筋が入っていないものは専門家に相談しましょう。

## 質問 避難所に避難したときにすることはありますか？



(回答) 周囲への声かけや手伝いをお願いします

- 災害が起こった時に被害を受けやすいのは、高齢者、障害者、乳幼児や妊産婦、外国人など（要配慮者といえます。）です。避難生活での身体的負担による疾病で亡くられる方もいらっしゃいます。災害で助かった命が失われないよう、こうした方々に対しては、家族や地域で助け合うことが大切です。
- また、避難者には女性と男性のそれぞれがいることから、女性と男性のニーズの違いに配慮することも大切です。
- 長時間同じ姿勢でいることで発生する肺塞栓症（エコミークラス症候群）は女性、妊婦、乳幼児の発生リスクが高く、特にトイレ環境を理由に水分を控えると発症リスクが上がります。注意喚起し、運動や足のマッサージをすすめたりするなど、声かけや、見守りをお願いします。
- 障害者で避難所でのコミュニケーションが不安な方は、避難所における情報共有の手段や手話通話、点字、手書き文字などについて、ご相談ください。



(回答) 円滑な避難所の運営にご協力をお願いします。

- 大規模な災害が起こった時は、太子町職員だけでは、十分な避難所運営を行うことは困難です。避難所生活を余儀なくされる場合などは、自主防災組織や避難者を中心に避難所の運営を行っていただくことが必要です。
- けがなどをされていない場合は、次のような活動をお願いします。

- ✓ 避難所運営への参加
- ✓ 避難者の受付
- ✓ 避難所の掃除
- ✓ 避難所の見回り
- ✓ 物資の仕分け
- ✓ 食事の配膳
- ✓ 感染症対策（施設の消毒） など



この概要版についての質問などは、太子町企画政策課までお問い合わせください。

(電話)079-277-5998 (ファックス)079-276-3892

(メール)kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp